随意契約の状況			担当課 : 産業課	
			契約日 : 平成 31 年 4 月 10 日	
件 名	契約の概要	契 約 期 間	契約の相手方	契約金額 (税抜)
くまいしパーク	芝刈り等施設管	平成 31 年 4 月 10 日	八雲町熊石雲石町	1,866,726 円
ゴルフ場管理業	理業務	~	135-2	
務委託		令和元年 11 月 20 日	八雲町熊石高齢者	
			事業団	
			会長 荒田耕三	

## 随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由

本業務はパークゴルフ場の芝刈り等、清掃等軽作業で高齢者に適した業務である。八雲町熊石高齢者事業団は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和 46 年法律第 68 号)第 37 条に規定するシルバー人材センターであり、高齢者の雇用の確保を図るため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により、当事業団を選考し、見積書を徴したものである。その結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったもの。